

組織評価の改善状況報告書

平成 27 年 3 月 31 日

評価会議議長 殿

こころの相談室 室長 笠井 仁

組織評価に関する実施要項第10に基づき、組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり平成26年度の改善状況を報告します。

要改善事項					
新規相談件数、実相談件数、大学院生 1 人当たりの相談件数が大学院生の数に比して少ない。カンファレンスの回数も、大学院生 1 人当たりに対する専任教員によるスーパービジョン（以下 SV）の回数も少ない。					
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）					
相談件数については、ここ数年の相談件数の推移から、今後増加していくことが推測される。一方、現在の相談室スタッフの規模ではすでに限界となっていることから、平成 26 年度以降は相談員の人材確保を目指して、以下 2 点に取り組む。					
1. 地域の臨床心理士を非常勤相談員として招聘する					
2. 修了生の非常勤相談補助員の登録を促進する					
改善状況					
平成 26 年度相談室活動データ					
電話受付件数	33 (△5)	SV 回数	合計回数	310 (▼6)	
インターク件数	19 (△1)		M2 平均	47.0 (▼10)	
年間担当ケース数	臨床相談員	37 (△7)	M1 平均	4.0 (▼1.2)	
	非常勤相談員	2 (▼1)	陪席回数	合計回数	219 (△41)
	相談研修員	24 (▼3)		M2 平均	24.3 (▼1.5)
年間担当回数	合計	691 (△74)	M1 平均	2.4 (△2.1)	
	臨床相談員	297 (△49)	面接回数	合計回数	354 (△9)
	非常勤相談員	40 (△16)		M2 平均	55.8 (▼9.4)
	相談研修員	354 (△9)		M1 平均	2.7 (△0.6)
※ () 内は前年度比					
平成 24 年度以降、年間担当回数は漸増傾向である。平成 26 年度は、前年度比で 74 回増加した。ただし、今年度は教員が担当し学生が陪席する形式での面接が増加したため、臨床相談員の面接回数、陪席回数が増加し、SV 回数が減少している。平成 25 年度から 26 年度への変動には、大学院生の個別状況により担当可能なケース件数が異なることも、影響を及					

ぼしている。

人材確保については、達成に向けて継続的に検討を行っている。

⇒1. について検討を重ねた結果、多くが公務員であり兼業ができないことなどから、現実的に難しいことがわかってきている。2. について、非常勤として就職した平成 26 年度修了生より、非常勤相談補助員として登録希望が出された。しかし、面接担当が可能であった場合でも、修了生が相談活動を行う上で必要な保険に加入できない状況であることが明らかになり、保険制度をどのように整えるかが新たな課題となっている。

達成年度（予定を含む）

平成 28 年度

要改善事項

学内教員が臨床指導（SV）を行うことによって多重関係が生じている。現在招聘している外部スーパーバイザーは GP 予算によるものであり、終了後にどのように予算を確保していくか。

要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）

SV を受けるために静岡市近郊で活動する心理臨床家を訪れることは、自家用車を持たない大学院生はほとんどの状況で交通面での問題は大きい。そのため、外部スーパーバイザーに大学に来ていただきご指導いただくことで、多重関係の問題の軽減を図ったという経緯がある。そのため外部スーパーバイザー制度の継続は必須である。平成 23 年度に大学院 GP が終了した後、平成 24～26 年度は全学、人文社会科学部からの支援により継続して招聘することができている。しかし、学内支援終了後の平成 27 年度以降の予算確保が課題となっている。これについて、以下のような対策を検討している。

1. 大学院教育において必須の経費であるため、大学院臨床人間科学専攻として全学に対して非常勤講師枠の増額を要求する
2. もしそれが難しい場合には、学内の競争的経費への応募、その不足分を相談室で補てんすることも検討

改善状況

検討を続けているところであるが、達成には至っていない。

⇒平成 27 年度については、学内の競争的経費に応募し、全学、人文社会科学部から支援を受けられることになっている。しかし、安定して経費を確保できているとは言えず、引き続き検討が必要である。

達成年度（予定を含む）

平成 27 年度

要改善事項

自己評価書において地域貢献についての視点が少ない。地域貢献の一環としての修了生の活用と研修支援（開業支援、相談員として登録、専門性向上のための支援等）の強化。

要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）

相談室を拠点とした地域の相談機関または臨床心理士の連携促進のため、まずは地域で臨床心理士として活動している修了生とのつながりを生かして相談室機能拡充を図ることを基本方針とし、以下のような対策を検討している。

1. こころの相談室主催の事例検討会を開催し、修了生の参加を呼び掛ける
2. 修了生に対するこころの相談室の施設を活用した臨床指導体制（スーパービジョン）の確立
3. 大学院臨床心理学コース同窓会の設立及び地域資源として研究・交流を促進する組織化を支援していく

改善状況

概ね達成できているが、一部未達成であり継続的に検討を行っている。

1. 平成 26 年度も、修了生や地域の臨床心理士の研修機会として、臨床心理士を対象とした講演会・事例検討会を下記の通り開催した。

○講演会

日時：2014 年 12 月 25 日（木）19：00～20：30

場所：静岡駅ビルパルシェ 7 階会議室／参加者 35 名

講演：『治療的アセスメント～Life Changing Experience～』

講師 中村紀子先生（中村心理療法研究室／エクスナー・ジャパン・アソシエイツ代表）

○講演・公開事例検討会

日時：2015 年 2 月 11 日（水）14：00～17：00

場所：静岡駅ビルパルシェ 7 階会議室／参加者 28 名

講演：『精神力動的アセスメントから心理療法へ』

講師 深津千賀子先生（国際医療福祉大学大学院）

事例検討：『「すっきりできない」ことを訴える男性との面接』

発表者 加藤匠さん・岡俊輝さん 講師 深津千賀子先生

⇒多くの方にご参加いただき、好評をえた。また、修了生の参加は 10 名前後であり、今後は修了生のニーズの把握に努め、さらに参加者の増加を図る。

2. 修了生に対するこころの相談室の施設を活用した臨床指導体制（スーパービジョン）の確立については、①外部スーパーバイザー制度を修了生も利用可能とすること ②学内教員による年間を通じたオムニバスの事例検討会の開催 ③現在、在校生を中心に開催されているグループ勉強会への修了生の参加を促すこと、等が検討されたが、未だ達成されていない。

⇒未達成の背景には、相談室の立地の悪さ（修了生や外部 SV が仕事を終えて相談室にくるのに不便）、地域の資源の少なさ（心理職は公務員が多く、外部 SV を依頼できない）、養成大学院教員の多忙さ、修了生のニーズを把握しきれていないこと等が挙げられる。これらの課題を克服するための工夫をまずは考える必要がある。

3. 平成 25 年度に同窓会を発足し、概ね達成できている。

⇒ 今年度は具体的な活動に至っていないため、平成 27 年度には同窓会との共同企画を実施し、より活発な交流を図る。

達成年度（予定を含む）

平成 28 年度